

令和5年度



守山市職員採用試験

【令和6年4月1日採用】

上級行政職・幼児教育職

上級土木職・上級機械職・上級建築職

管理栄養士・保健師・福祉職

心理職・文化財保護職

受験案内

受付期間 令和5年4月4日(火)～4月23日(日)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

○上級行政職の「新卒枠」を継続

若い力を守山市のまちづくりに活かせるよう、昨年度に引き続き新卒枠を設け、新卒者を確保します。

○上級行政職の「市内在住枠」を継続

近年の自然災害などを踏まえ、危機管理体制を強化するため、昨年度に引き続き市内在住枠を設け、市内在住者を確保します。

市内在住者については、市内在住枠に申し込みが可能です。

上級行政職を受験する方で申込日現在、守山市に住民登録のある方が「市内在住枠」に申し込みする事で、採用される可能性が高まります。

※新卒・市内在住枠または一般・市内在住枠に申し込んでいる場合の合格は、新卒枠・一般枠での合格を優先し、市内在住枠については次点の人を合格とします。

市内在住枠に申し込む場合はエントリーフォームの市内在住枠にチェックするとともに住所確認同意欄にチェックしてください。

○テストセンター方式を継続

昨年度に引き続き第一次試験（教養試験）をテストセンター方式にて実施します。受験者が試験の受験日および受験会場を複数の選択肢の中から自由に選択できるようにすることでより受験がしやすくなるとともに、会場を分散することで新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ります。

◆ 採用予定人員および受験資格

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
上級行政職 (新卒卒)	15人程度	平成11年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた人	令和5年4月から令和6年3月の間に大学院・4年生大学を卒業・修了見込みの人
上級行政職 (新卒・市内在 住卒)			上記要件に加え、申込日現在、守山市に住民登録のある人
上級行政職 (一般卒)		平成7年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた人	
上級行政職 (一般・市内在 住卒)			申込日現在、守山市に住民登録のある人
幼児教育職①	7人程度	平成10年4月2日以降 に生まれた人	保育士資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人(※1)
幼児教育職②		平成元年4月2日以降 に生まれた人	幼児教育職①の要件に加え、市内公立の保育園、こども園または幼稚園で平成30年4月1日から令和5年3月31日までの間に、3年以上フルタイムの常勤勤務の経験がある人
幼児教育職③		昭和59年4月2日以降 に生まれた人	幼児教育職①の要件に加え、保育士または幼稚園教諭として民間企業等(※2)において5年以上の勤務経験を有する人(令和5年4月1日時点)(※3)
上級土木職	2人程度	昭和63年4月2日から 平成14年4月1日まで に生まれた人	大学院または大学、短大、高専において土木工学に関する学科を修め卒業した人(令和6年3月31日卒業見込を含む)
上級機械職	1人程度	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	大学院または大学、短大、高専において機械工学に関する学科を修め卒業した人(令和6年3月31日卒業見込を含む)
上級建築職	1人程度	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	1級または2級建築士の資格を有する人
管理栄養士	1人程度	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	管理栄養士免許を有する人
保健師	3人程度	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	保健師免許を有する人(※1)
福祉職	3人程度	昭和63年4月2日以降 に生まれた人	社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を有する人(※1)

区 分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢要件	資格要件
心理職	1 人程度	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人	次のいずれかの要件を満たす人 ①大学院において心理学に関する学科を修め卒業した人(令和 6 年 3 月 31 日卒業見込を含む) ②大学（短期大学を除く）において心理学に関する学科を修め卒業し、心理臨床経験が 2 年以上ある人(令和 6 年 3 月 31 日時点での見込を含む)
文化財保護職	1 人程度	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人	大学院または大学（短期大学を除く）において考古学または文化財学に関する学科を修め卒業した人(令和 6 年 3 月 31 日卒業見込を含む)

※ 1 資格は令和 6 年 3 月 31 日免許取得見込みの人を含む。

※ 2 民間企業等とは、企業・法人、自営、公務員、団体職員。

※ 3 職務経験には、常勤勤務者、短時間労働者（週 30 時間以上勤務）、自営業者として 1 年以上継続して就業した期間が該当。1 年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間に複数の先で就業している場合、重複期間についてはいずれか一つの就業先での就業期間のみを経験年数に加算するものとする。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験	第三次試験
	筆記試験	口述試験		
上級行政職	教養試験	面接※ 1	面接 性格検査※ 2	面接
幼児教育職 ①②③	教養試験※ 3 専門試験	面接	実技試験	面接

区分	第一次試験		第二次試験	第三次試験
	筆記試験	口述試験		
上級土木職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級機械職	教養試験 専門試験	面接	面接	
上級建築職	教養試験 専門試験	面接	面接	
管理栄養士	教養試験 専門試験	面接	面接	
保健師	教養試験 専門試験	面接	面接	
福祉職	教養試験 専門試験	面接	面接	
心理職	教養試験 作文試験	面接	面接	
文化財保護職	教養試験 実技試験	面接	面接	

試験内容は別表のとおり

- ※1 6月上旬（平日）に実施します。詳細は筆記試験で一定の点数に達している者に対して通知します。
- ※2 性格検査は三次試験の参考とし、点数には入りません。
- ※3 幼児教育職②③の方は教養試験はありません。

◆ 試験の実施時期等

（１）上級行政職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和５年４月29日（土）から令和５年５月10日（水）までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年4月27日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 口述試験

ア 日時 令和5年6月上旬（平日） ※詳しい日時は対象者へ個別に通知します。

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※第一次試験における口述試験の対象者は、教養試験の成績により決定します。

口述試験対象者へは、5月中旬にシステムより通知するほか、市ホームページにも掲載します。

☆結果については、6月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

ア 日時 令和5年7月9日（日）

面接試験、性格検査

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 筆記用具

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、7月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第三次試験】

令和5年7月下旬（予定）

※詳しくは第二次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

（2）幼児教育職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和5年4月29日（土）から令和5年5月10日（水）までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年4月27日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和5年6月11日（日） 正午から
（受付開始は午前11時30分以降、着席は午前11時45分）
正午～午後1時30分 専門試験
午後1時30分～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆結果については、6月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和5年7月6日（木）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、7月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第三次試験】

令和5年8月上旬（予定）

※詳しくは第二次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8月中旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

（3）上級土木職、上級機械職および上級建築職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和5年4月29日（土）から令和5年5月10日（水）までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年4月27日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和5年6月24日（土） 正午から
（受付開始は午前11時30分以降、着席は午前11時45分）

正午～午後 2 時 専門試験

午後 2 時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目 5 番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆結果については、7 月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和 5 年 7 月下旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8 月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

（4）管理栄養士、保健師および福祉職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和 5 年 4 月 29 日（土）から令和 5 年 5 月 10 日（水）までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和 5 年 4 月 27 日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 専門試験、口述試験

ア 日時 令和 5 年 6 月 11 日（日） 正午から
(受付開始は午前 11 時 30 分以降、着席は午前 11 時 45 分)

正午～午後 1 時 30 分 専門試験

午後 1 時 30 分～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目 5 番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

☆結果については、6 月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和 5 年 7 月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、7 月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

知します。

(5) 心理職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和5年4月29日(土)から令和5年5月10日(水)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年4月27日（木）正午までにシステムより通知いたします。

② 作文試験、口述試験

ア 日時 令和5年6月24日(土) 午前9時30分から
(受付開始は午前9時以降、着席は午前9時15分)

午前9時30分～午前10時 作文試験

午前10時～ 面接試験

イ 場所 守山市役所（守山市吉身二丁目5番22号）

ウ 携行品 受験票、筆記用具

※試験終了時間がお昼を跨ぐこともあります。

☆結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和5年7月中旬（予定）

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、7月下旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

(6) 文化財保護職

【第一次試験】

① 教養試験（テストセンター）

ア 日時 令和5年4月29日(土)から令和5年5月10日(水)までの期間中で、テストセンターの予約が取れる時間

イ 場所 指定するテストセンター会場のいずれか

ウ 携行品 本人確認資料、筆記用具

※教養試験（テストセンター）の受験に係る詳細については令和5年4月27日（木）正

午までにシステムより通知いたします。

② 実技試験、口述試験

- ア 日時 令和5年6月24日(土) 午前9時30分から
(受付開始は午前9時以降、着席は午前9時15分)
午前9時30分～午前10時30分 実技試験
午前10時30分～ 面接試験
- イ 場所 守山市役所(守山市吉身二丁目5番22号)
- ウ 携行品 受験票、筆記用具、実技試験(土器実測)に必要な実測具

※試験終了時間がお昼を跨ぐこともあります。

☆結果については、7月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

【第二次試験】

日時 令和5年7月下旬(予定)

※詳しくは第一次試験の合格者に通知します。

☆結果については、8月上旬に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時(教養試験以外)の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できません。
- (2) 筆記具(HBの鉛筆・消しゴム・小型定規)を持参して下さい。
- (3) 筆記試験会場の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関を利用してご来場ください。
- (4) 身体に障害のある人で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載するとともに、申込サイトに登録していただいたメールアドレスに通知を送付しますのでご確認ください。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は令和6年3月31日までとします。

イ 採用は、令和6年4月1日です。(ただし、本人の意向を確認したうえで、それ以前の採用となる場合があります。)

(2) 給与(令和5年4月1日現在 地域手当含む)

上級行政職	203, 202円	
幼児教育職（短大卒）	193, 344円	（大学卒） 209, 562円
上級土木職	203, 202円	
上級機械職	203, 202円	
上級建築職	203, 202円	
管理栄養士	203, 202円	
保健師	203, 202円	
福祉職	203, 202円	
心理職	203, 202円	
文化財保護職	203, 202円	

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

市ホームページ内の「エントリーフォーム」から申し込みの手続きを行ってください。

【注意事項】

① 上級行政職については年度内（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の同職種の受験は1回限りです。

② 本市は、職員採用管理システム（Be-Smart）にて、採用申込受付を行います。システムのガイドに沿って、仮登録を経て本登録を行い申し込んでください。

③ お申込み後、登録されたメールアドレスに登録確認メールおよび試験案内メールが送信されますので、必ず内容のご確認をお願いします。なお、事前に次のドメインからのメールが受信できるよう設定をお願いします。

* @city.moriyama.lg.jp （守山市役所） * @bsmrt.biz （採用管理システム）

④ 受信すべきメールが届かないときや内容に誤りがある場合には、必ず人事課にご連絡ください。なお、メール未受信の場合、メールシステムのフィルタリング機能により迷惑メールとして隔離されていることがありますのでご確認ください。（応募締切間近だと対応できない場合がありますので、お申込みは余裕をもって早めに済ませてください。）

⑤ 郵送および窓口での申込受付は行っておりませんのでご注意ください。

⑥ 申込手続に不備があり、申込期間内にお申込みが完了せず受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

【受付期間】

令和5年4月4日（火）から令和5年4月23日（日）まで ※23時59分まで受付可

◆ 試験結果の開示について

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、住基カード等の顔写真付※保険証等の顔写真付がないものは複数）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、総務部人事課までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。）

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、1つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間
第一次試験	第一次試験受験者	第一次試験の得点および順位	第一次試験合格発表の日から1か月間
第二次試験	第二次試験受験者	第二次試験の得点および順位	第二次試験合格発表の日から1か月間
第三次試験	第三次試験受験者	第三次試験の得点および順位	第三次試験合格発表の日から1か月間

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

- (3) 試験について

全ての試験（第一次試験、第二次試験および第三次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

◆ 別表

方法	内 容	
教養試験	言語、数理、論理、常識又は時事・教養、英語	
専門試験	幼児教育職	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある
	上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工

	上級機械職	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
	上級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
専門試験	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、給食経営管理論、公衆栄養学
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	福祉職	福祉行政、社会保障、障害者福祉、児童福祉、就労支援、権利擁護
作文試験	心理職	専門職に必要な知識等について、記述式による作文試験を行います。
実技試験	文化財保護職	土器の実測および実測図の製作
面接	口述による試験を行います。	